

LED化していない町内会等公衆街路灯管理者の皆様へ

公衆街路灯をLED化にしませんか？

～米沢市LED公衆街路灯設置費補助金～

目的

地球温暖化対策及び犯罪のない安全・安心なまちづくりに寄与するよう、LED公衆街路灯を設置する町内会等に対して補助金を交付しています。

メリット

- ・寿命が長い（約10年）
- ・環境にやさしい
- ・電気料が安い など



補助対象

- ① 既存の蛍光灯を使用した公衆街路灯をLEDへ更新
- ② LED公衆街路灯の新設

【補助金額】

事業	電気料区分 (電力会社への申請区分)	単位	市内企業製品※ 使用の場合	市外企業製品使 用の場合	補助率
			補助上限額	補助上限額	
① 更新	20ワット以下	1灯につき	20,000円	15,000円	設置費用の 1/2
② 新設	21ワット以上	1灯につき	20,000円	20,000円	

※市内企業の株タカハタ電子では、すでに製品の製造・販売を終了しておりますのでご注意ください。

設置費用（柱設置費は除く）÷設置灯数×補助率（1/2）

＝1灯当たりの補助金額（1,000円未満切捨て）

※補助額は、1灯当たりの補助金額又は補助上限額のいずれか低い額 ㊦

㊦ × 設置灯数＝補助金申請額

【計算例】工事費37万円、市外企業製品（消費電力20ワット上限15,000円）15灯を更新する場合

工事費370,000円÷設置灯数15灯×補助率1/2＝1灯当たり12,000円（1,000円未満切捨て）

1灯当たりの補助金額12,000円×設置灯数15灯＝180,000円（補助金申請額）

工事費370,000円－補助金額180,000円＝団体等負担額190,000円

【提出期限】（郵送可）

令和5年6月30日（金）

※応募多数の場合（予算を超えた場合）は、まだ補助事業を利用していない団体を優先するなど調整することがあります。

※提出期限後でも、予算に余裕がある場合は期間を延長して受付することがあります。

【提出先】

〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号 米沢市役所環境生活課生活安全担当

【手続きの流れ】

(1)関係書類作成

電気工事会社に予算やLED化する街路灯の灯数などを伝え、見積書の作成を依頼します。
設置工事現場の写真を(街路灯、電柱番号が分かるように)撮影し、写真に番号を振るなど、設置予定場所の略図と整合が取れるように作成します。
また、更新、新設それぞれ申請書類を作成します。

提出書類	① 補助金交付申請書	} 同封した書類	市税に滞納がある場合は補助金を交付できません。
	② 事業計画書(設置予定場所の略図等添付)以下は準備いただくもの.....		
	③ 見積書の写し(明細内容、製品名が分かる内容のもの)		
	④ 設置等工事前の工事箇所写真		
	⑤ 納税証明書(法人格を持たない任意団体を除く)の写し 市役所1階市民課窓口もしくは郵送にて取得してください。(1通400円) ※地縁団体が申請する場合は納税証明書の写しが必要です。 ※公衆街路灯電気料補助金と併せて申請する場合は省略できます。		

(2)申請書の提出

締切：令和5年6月30日(金)まで(郵送可)

可能な限り郵送で申請してください。

(3)補助金等交付決定通知書の受理

市は申請内容を審査し、補助金等交付決定通知書を申請者に通知します。

(4)工事着工・完了

補助金等交付決定通知書を受取ったら、電気工事会社に工事を依頼します。

(5)実績報告書(工事完了報告書)の提出

提出書類	① 工事完了報告書
	② LED公衆街路灯設置費補助金請求書
	③ 工事代金領収書の写し
	④ 設置等工事後の工事箇所写真
	⑤ 東北電力(株)へ提出した電気使用申込書(控)の写し又は電気供給のご案内 ※東北電力以外と契約している場合はお問い合わせください。
	⑥ 振込先の通帳の写し(名義人(カタカナ)、銀行支店名、口座番号がわかる場所)

(6)補助金の額の確定について通知されます

(7)補助金交付

市は実績報告の内容を審査し、補助金を交付します。

※各様式は米沢市ホームページからもダウンロードできます。